



ロート製薬が大木ヘルスケアホールディングス<3417>株式の大量保有報告書を提出



大木ヘルスケアホールディングス<3417>について、ロート製薬が2月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当社は発行会社の取引先であり安定株主として保有するものです。」によるもの。

報告書によると、ロート製薬の大木ヘルスケアホールディングス株式保有比率は、12.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月1日。